

地域おこし協力隊
舞のお披露目
艶やかに

湯沢市地域おこし協力隊として、秋田湯沢湯乃華芸妓ゆのはなげいぎで舞妓の修行を積んでいる、須田さくらさん（写真左）と戴子如さん（写真右）。3月3日、料亭石川を会場に「見世出し」と呼ばれるお披露目会が行われ、稽古の成果を披露しました。

防災行政無線 放送内容の確認について

市が放送した防災行政無線の放送内容は、市ホームページのほか、湯沢市公式X（旧Twitter）などのSNSでも確認できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

湯沢市テレビ回覧板
でも確認できます

AAB 秋田朝日放送(5チャンネル)を選局 → リモコンの「d」ボタンを押す → 「湯沢市テレビ回覧板」を選択

ごみ減量速報

2月の一人一日当たりの家庭系ごみ排出量*



437グラム

前年同月の排出量との比較

+20グラム



*もえるごみ・もえないごみ・粗大ごみの排出量を人口・日数で割ったものです。

湯沢市ゼロカーボン推進計画

脱炭素の達成と社会・経済の同時発展を目指します

を策定
しました

市では、脱炭素社会の実現に向けた長期ビジョンや具体施策などを定める「湯沢市ゼロカーボン推進計画」を3月に策定しました。省エネやごみの減量化などの基本的な環境対策だけでなく、地熱エネルギーや森林資源など「本市の強み」を生かした施策を積極的に展開し、持続可能で魅力的な湯沢市を創造していきます。

計画期間 令和6年度(2024年度)～令和32年度(2050年度)

2050年のあるべき姿

まちづくり

- ▷市内全域で地元生産の再エネ電気(地熱)を使用
- ▷創エネや蓄電設備の導入が進み、災害に強く住み良いまちに!

地域経済

- ▷企業に脱炭素経営やサーキュラーエコノミー(循環経済)が浸透
- ▷人・モノ・資金の循環によって地域経済が持続的に成長

市民生活

- ▷多くの市民が脱炭素の重要性を認識、環境に配慮した行動が当たり前
- ▷エコ活動を通じて、ウェルビーイング(健康・幸福)な暮らし

自然環境

- ▷木材の利用が促進され「きって・使って・植える」循環システムが浸透
- ▷生物多様性が適切に保全

数値目標

基準年度

2013年度の
温室効果ガスの
排出量

485,000トン

中期目標

2030年度の
温室効果ガスの
排出量

2013年度比
60%減

長期目標

2050年度の
温室効果ガスの
排出量

実質ゼロ

基本方針1

再生可能エネルギーの普及・促進

再エネの積極利用による

エネルギーの脱炭素化と経済の域内循環



- ◆地熱発電所の整備推進
- ◆再エネの地産地消
- ◆新たな再エネ発電の検討
- ◆家庭や事業所での発電・蓄電設備の普及
- ◆公共施設における再エネ利用



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



8 働きがいの
経済成長も



12 つくる責任
つかう責任



13 気候変動に
具体的な対策を



基本方針 2 省エネルギー化の推進

各部門の省エネの促進と高効率の設備・機器の導入で総合的な取組みへ

- ◆住宅の省エネ化、ZEH*¹化の周知
- ◆施設の省エネ化、ZEB*²化の周知・推進
- ◆CO₂排出量の見える化
- ◆公用車のEV化、施設照明のLED化



*1 ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)
*2 ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)
快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

基本方針 3 脱炭素なまちづくり

多様な手法を総動員し、 環境への配慮を当たり前

- ◆循環型社会の形成
- ◆交通・移動の脱炭素化
- ◆GX(グリーントランスフォーメーション)の推進
- ◆持続的・魅力的な都市形成



基本方針 4 豊かな森林づくり

健全な森林整備と地域産材の有効活用で 持続可能な森林経営の実現へ



- ◆適切な森林保全
- ◆地元産材の利活用
- ◆環境価値の創出

基本方針 5 環境意識の向上

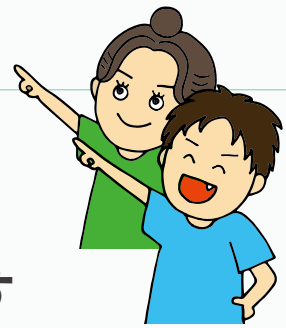
市民や事業者それぞれの意識付けや行動変容からオール湯沢で重層的な取組みへ

地元高校生が描いた「将来イメージ」(秋田県立湯沢翔北高等学校/総合ビジネス科)

ゼロカーボンシティに向けて私達は取り組みます

2022年、6月28日、湯沢市、湯沢市議会、湯沢商工会議所及びゆざわ小町商工会の4者共同により、ゼロカーボンシティ宣言を行いました。
この宣言は、2050年までに市内のCO₂排出量を実質ゼロにする「脱炭素化」を図るとともに湯沢市の特色を生かしながら経済や社会の同時発展につなげ、持続可能なまちづくりを進めることを目的としています。
あなたも、目標達成に向け、自分達に出来る事を一緒に取り組んでいきませんか？

- アップサイクルによる廃棄処分率のゼロ化
- カーボンオフセットシズ実現
- 次世代のゼロカーボン材の育成
- 地熱を利用した乾燥食品のブランド化
- 地熱の新規ビジネスの創出
- 地熱エネルギーの地産地消による新エネルギー産業のリアクタビリティ
- 地元産材を利用した建築物(住宅)や公共施設への活用
- AI/EVタクシー(バス)による移動手段の確立
- ゼロカーボンシティに挑戦
- 湯沢市ゼロカーボン教育プログラムの確立
- 食品ロスの削減



計画から実行へ!

令和6年度からの新たな施策の一部を紹介します



生ごみ処理機を購入した方に 補助金を交付します!

4月15日(月)
から
受け付け開始!
(予算に限りがあります)

生ごみ処理容器等購入費補助金

市内の家庭から排出される生ごみの自家処理を推進し、循環型社会の形成と環境衛生の向上を図ります。

対象

市税など滞納がなく、市内に住所を有し、お住まいの個人で新たに生ごみ処理機*を購入する方
* 電気式の生ごみ処理機のほか、コンポスト容器なども対象です。ただし、付属品や送料などは対象外。

補助内容

	① 電動機能有り	② その他の容器
補助率・補助額	購入費の2分の1以内 (上限4万円)	購入費の2分の1以内 (上限5千円)
自宅で再エネ電気 使用の場合	購入費の3分の2以内 (上限5万3千円)	購入費の3分の2以内 (上限6千5百円)

申請方法

申請書に必要書類を添付の上、下記に持参または郵送で提出してください。
右記二次元コードからインターネットでの申請が可能です!

※申請書類は、下記窓口および各総合支所に備え付けているほか、市ホームページからもダウンロードできます。



問 環境共生課環境対策班 ☎ 55-8069

フードシェアリングサービス

「ゆざわたバスケット」(仮) を導入します!

売れ残りそうな商品がある食料品店などが利用者に格安で提供する仕組み(アプリ)を導入します。

準備が整い次第、広報ゆざわでお知らせします。

アプリを活用してみんなで食品ロスを減らしましょう



問 環境共生課環境対策班 ☎ 55-8069

薪(ペレット)ストーブなどを購入した方に補助金を交付します！



木質バイオマス導入促進事業補助金

地域産材を有効活用し、適切な森林保全に取り組みます。

対象

- ①市内に住所を有する方で自ら居住する住宅へストーブなどを導入する方、または年度内に転入を予定している方で、ストーブなどを導入する住宅を購入または建築し自ら居住しようとする方
- ②市内に事務所または事業所を有し、当該事業所へストーブなどを導入する事業者
- ③市内に所在する住宅や事業所などの据置型のストーブなどで使用する木質燃料(薪・ペレット)を購入する個人および事業者

補助内容

下表の①と②の併用ができます。

	① ストーブ等導入経費	② 木質燃料購入費
補助対象経費 (税込み)	新たに導入されるストーブなどに要する費用で、5万円以上のもの。(本体購入費、設置工事費、付属品を含む)	販売事業者からの木質燃料の購入費用で、1万円以上のもの。ただし、薪は市内の森林から産出されたものに限ります。
補助率・補助額 (千円未満切り捨て)	対象経費の2分の1 (上限20万円)	購入費の2分の1 (上限5万円)

申請方法

ストーブなどの導入や木質燃料の購入の前に申請書に必要書類を添付の上、下記に提出してください。申請書類は、市ホームページからダウンロードできます。



申請期限

11月30日(土)消印有効

注意事項

- ◇予算の状況により早期に終了する場合がありますので、購入前に問い合わせください。
- ◇申請者および同居家族が市税などを滞納している場合は、補助対象になりません。
- ◇薪またはチップを燃料とするストーブなどの導入にあっては、補助対象となる燃焼機器は二次燃焼以上の機能を備えるものに限ります。詳しくは販売店に確認してください。

問 農林課林務班 ☎ 55-8569

ごみ減量大作戦

2030年までに市民一人当たりのごみ排出量を年間平均450g以下を目指します。

目標 市民1人につき毎日100g(おにぎり1個分)のごみを減らしましょう

- ◆広報紙に「仮称：ごみ減量化の豆知識」を定期的に掲載して、皆さんの意識を高めます。



- ◆毎月、広報紙の表紙に「ごみ減量速報」を掲載し、現状を見える化します。



info
01

地域でもクマとの事故を防ぐために 普段から備えましょう！



Point

寄せ付けない・居着かせない

- ✓ 人里にある果樹や農作物、廃棄作物、米ぬかなどはクマにはとっても魅力的。
- ✓ クマが一度集落にある「食べもの」を覚えると、それを食べに通ったり、集落近くの林ややぶの中に居着いたりしてしまいます。



電気柵で農地や実のなる木(柿や栗など)を囲う、**廃棄作物や生ゴミを野外に放置しない!**

Point

クマとバッタリ会いにくい・クマが出てきづらい 見通しの良い環境づくり

- ✓ クマはなるべく人目につかないよう、やぶなどに隠れて行動しています。



家の周りや通学路など、気になる部分のやぶを刈り払い、クマの「通り」や「お休み処」をなくしましょう!
見通しが良ければ、たとえ集落近くにクマが来てしまっても、離れたところからお互いに見えるので、**バッタリ遭遇しづら**くなります。

Point

みんなで情報共有!

- ✓ 集落にクマが出没している情報が住民の間で共有されておらず、クマの出没を知らなかった方がクマとバッタリ会い事故に発展してしまったケースがあります。

集落やその周辺でクマを見たら、**市または警察に通報**し、情報を共有しましょう!



連絡先

農林課農業振興班 (☎ 73-2111 (代表)) 湯沢警察署 (☎ 73-2127)

info
02

4月1日からの新型コロナウイルス感染症対応について

1. 医療費の公費支援は終了し、通常の医療保険適用になります。
2. 予防接種の副反応を疑う症状があるときは、かかりつけ医や身近な医療機関へ相談・受診をしてください。
3. 県で行っていた相談窓口は終了しましたが、厚生労働省の相談窓口は4月以降も利用できます。

▷厚生労働省の電話相談窓口 ☎0120-565653 (フリーダイヤル) 受付時間: 午前9時~午後9時

引き続き基本的な感染対策(手洗い・手指消毒、換気、マスク着用(受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時))を心がけましょう!

問 健康対策課健康企画班 (☎ 73-2124)

info
03

人間ドック・脳ドックの助成

～国民健康保険および後期高齢者医療の加入者の受診料の一部を助成します～

▷同一年度内の受診はいずれか一つ、1回限りの助成*となります。

▷脳ドックは、市の特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診した場合も助成対象となります。

* 日帰りドック（または宿泊ドック）と脳ドックを同時に受診した場合は、申請するドックの種類を選択してください。2種類のドックを申請した場合、助成金額が大きい方を助成の対象とします。また、脳ドックが助成対象になった場合でも、保健指導などの観点から（日帰りドック・宿泊ドック）の結果票の写しの提出にご協力をお願いします。



ドック受診後、医療機関の窓口で全額費用を支払い、受診結果が届いたら申請してください。

申請期限 令和7年3月31日(月)

※令和7年3月に受診し、受診結果が手元がない場合はご連絡ください。

国民健康保険の被保険者

■助成対象

満40歳以上の方で、次の全ての項目に該当すること

- (1) 国民健康保険税を滞納していない世帯に属する方で、市税などを滞納していない方
- (2) 人間ドックを受けた、または受ける年度において**市の特定健康診査を受けていない方**（脳ドックについてはこの限りではありません）
- (3) 受診結果（コピー）を市に提出することに同意している方

■手続きに必要なもの

- ①国民健康保険被保険者証
- ②支払ったドック費用の領収書
- ③受診結果の原本書類
- ④助成金を受け取るための世帯主名義の口座内容が確認できるもの（世帯主以外の口座を希望する場合は、委任状が必要になります）
- ⑤特定健康診査の受診券（手元にある方のみ、裏面の質問票を記入し、持参してください）

後期高齢者医療の被保険者

■助成対象

次の全ての項目に該当すること

- (1) 国民健康保険税を滞納していない世帯に属する方で、市税などや後期高齢者医療保険料を滞納していない方
- (2) 人間ドックを受けた、または受ける年度において**市の特定健康診査・後期高齢者健康診査を受けていない方**（脳ドックについてはこの限りではありません）
- (3) 市の国民健康保険事業による人間ドックなどの助成を受けていない方
- (4) 受診結果（コピー）を市に提出することに同意している方

■手続きに必要なもの

- ①後期高齢者医療被保険者証
- ②支払ったドック費用の領収書
- ③受診結果の原本書類
- ④助成金を受け取るための本人の口座内容が確認できるもの

助成金額

- ①領収書の金額が右表の種別ごとの基準額を超えた場合は、種別ごとの上限額
- ②領収書の金額が右表の種別ごとの基準額を超えない場合は、領収書の金額の2分の1とし、百円未満を切り捨てた額

種別	基準額	助成割合	助成金額（上限）
①人間ドック（日帰り）	40,000円	2分の1	20,000円
②人間ドック（宿泊）	70,000円		35,000円
③脳ドック	44,000円		22,000円

問 市民課国保年金班 (☎55-8164)

info

04

子どもおよび子育て世代の予防接種



予防接種を受けましょう



病気にかからないことや重症化を防ぐためには、予防接種で抵抗力(免疫)をつけることが有効です。対象年齢になったら体調の良い時に積極的に受けましょう。

五種混合ワクチンについて (ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎、Hib)

4月1日より従来の四種混合ワクチンにインフルエンザ菌b型(Hib)を加えた五種混合ワクチンが定期接種となり、生後2カ月から接種が可能です。現在、四種混合ワクチンで接種を進めている場合、原則としては同一のワクチン接種を行うこととなっています。

県外でお子さんの定期予防接種を 希望される方へ

里帰りなどの理由により、県外で定期予防接種を希望する場合、事前に「定期予防接種実施依頼書」を取得する必要がありますので、下記まで問い合わせください。

おたふくかぜ(流行性耳下腺炎) 予防接種費用を一部助成しています

無菌性髄膜炎やムンプス難聴などの合併症を引き起こすこともあるのでワクチンによる予防が重要です。



■対象 おたふくかぜにかかったことやワクチンを接種したことがない1歳から就学前までのお子さん

■助成額 1人1回に限り4,000円(接種後に助成額を差し引いた金額を医療機関窓口でお支払いください)

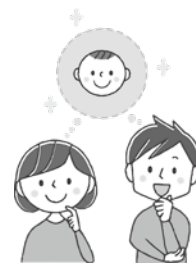
妊娠を希望する夫婦などに 風しん任意予防接種費用を全額助成しています

妊娠初期に風疹にかかると、難聴、心疾患、白内障や発達障害などの先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれてくる可能性があります。接種を希望する場合、事前の申請が必要です。

■対象 風しんにかかったことやワクチンを2回接種したことのない方で、以下のいずれかに該当する方

- ①妊娠を予定または希望している女性
- ②「①」の夫
- ③妊婦の夫

※「風しん抗体検査および定期予防接種費用助成」の対象となっている方はそちらが優先されます。



子宮頸がん予防ワクチンの接種について

令和4年4月から積極的な勧奨を再開し、対象者には個別通知にてお知らせしています。今年度の標準接種対象である中学1年女子には接種券および予診票を送ります。また、勧奨が差し控えになっていたことにより接種機会を逃した平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの方にも個別通知にてお知らせします。

接種できる期間は令和7年3月31日(月)までとなっています。対象となっている方は接種期間を逃さないよう早めに接種を受けてください。

なお、令和5年4月から9価HPVワクチン(シルガード9)も定期接種で受けることができるようになりました。

接種を受けられる医療機関や予防接種に関する詳細は、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

問 子ども未来課子ども子育て応援班 (☎55-8275)

info **05** 各種大会などへの参加に伴う経費の一部を補助します

市が交付する他の補助金などの対象とならない大会などに参加する方を対象として、経費の一部を一定の条件により補助します。

本補助金の活用を検討する場合は、下記へ事前にご相談ください。

市ホームページ▶



補助対象	▷個人…市内に住所を有し、市税などの滞納がない方 ▷団体…上記の方が所属する団体
補助対象となる大会など	次の全てを満たしていること ▷国、県、公的団体などが主催し、予選大会などを経て参加する東北大会規模以上の大会などであること ▷開催地が湯沢市雄勝郡以外の地域であること ※市が交付する他の補助金などの対象となる大会などは対象外
補助対象経費	交通費、宿泊料、運搬費（機材の運搬に要する経費）、参加料
補助金額	補助対象経費の総額の2分の1以内 ※国、県、他の団体などから補助を受ける場合は、総額から補助を受けた分を差し引いた残額の2分の1以内
補助上限額（開催地ごと）	◆東北6県 ▷個人…5,000円 ▷団体…補助対象者数 × 5,000円 ◆東北6県以外 ▷個人…10,000円 ▷団体…補助対象者数 × 10,000円

問 生涯学習課社会教育班 (☎ 73-2163)

info **06** 湯沢市奨学金返還助成をご活用ください!



■対象（申請時点において）

- 以下の全ての要件を満たす方
 - ▷市内に定住する意思をもって住所を有し、就労していること
 - ▷市税などを滞納していないこと
 - ▷秋田県奨学金返還助成の一般分の交付決定を受けていること、または、過去に県助成の対象要件を満たしていたこと
- 1に該当する従業員の奨学金返還を支援する事業所

※過去に市から助成を受けたことがある方には、今秋を目的に申請書類を郵送します。

■助成額

- ◎県の交付決定を受けている場合

対象となる奨学金返還額から県などの助成金を控除した額（上限6万7千円）
- ◎県の交付決定を受けていない場合

対象となる奨学金返還額（上限20万円）に3分の1を乗じて得た額（上限6万6千円 ※千円未満切り捨て）

■助成金の交付期間

最大10年間（120カ月）。ただし、年度ごとに申請する必要があります。

■申請方法

申請区分に応じ、提出書類が異なります。郵送や下記窓口に持参のほか、申請フォームからの提出が可能です。

※各項目の詳細は、市ホームページをご覧ください。下記に問い合わせください。

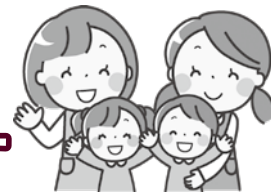


申請フォーム



市ホームページ

問 まちづくり協働課未来づくり推進班 (☎ 56-8386)

info
07『こども誰でも通園制度』 試行的事業の
利用児童を募集しています

令和8年度から全国の自治体で実施する予定の「こども誰でも通園制度」の本格実施に先駆けて、本市では2施設が試行的事業を実施しており、利用児童を募集しています。

- 実施施設 双葉幼稚園、湯沢よつばこども園
- 利用料金 1時間当たり200円
※給食を希望する場合、別途300円がかかります。
- 利用時間 10時間/月
- 募集期間 随時
- 申込方法 下記へ電話または直接お申し込みください。

申込先

ふたば子育て支援センター「にこにこ」

表町四丁目5番23号 ☎56-6247

【受付時間】火～土曜日の午前9時～午後5時

「こども誰でも通園制度」とは

こども園や保育園に通園していない0歳6カ月～3歳未満の子どもについて、保護者の就労などの保育事由が無くても施設を利用することができる制度です。家族以外の大人や同世代の子どもとともに過ごすことによって子どもたちの豊かな成長をほぐくむことをねらいとしています。

問 子ども未来課児童福祉班 (☎78-0166)

info
09

ふるさと仕送り支援事業

各家庭からの物資の仕送りに係る送料(年6回分)を市が負担します。

- 対象 市外に住む市出身の中学生以上の学生がいる家庭
※学生の住所が市にあっても、市外に住んでいる場合は対象となります。
※学生の出身世帯が市内にない場合は対象となりません。
- 申込方法 下記二次元コードから市ホームページを参照の上、お申し込みください。
- 受付期限 令和7年1月13日(月祝)
- 送り状の利用期限 令和7年2月28日(金)



▲市ホームページ

問 まちづくり協働課未来づくり推進班 (☎56-8386)

info
08

狂犬病予防注射

下記の日程で、狂犬病予防注射(春の集合注射)を行います。登録犬の飼い主の方へは、場所と時間が書かれた通知を発送します。

未登録犬は、注射場所で新規登録後に注射を受けることができます。注射の時間および場所は、下記へ問い合わせいただくか市ホームページでご確認ください。

地域	注射日
湯沢	4月10日(水)～13日(土)、5月12日(日)
皆瀬	4月18日(水)、5月12日(日)
稲川	4月19日(金)、5月12日(日)
雄勝	5月9日(水)、5月10日(金)、5月12日(日)

※5月12日は混雑が予想されます。

■持ち物

▷通知ハガキ ▷注射料金 1頭 **3,500円**

新規登録料金 1頭3,000円 ※注射料金とは別です。

◎自宅への出張注射を希望する場合は別途料金がかかります。

◎動物病院での注射は、直接病院へ問い合わせください。



▲市ホームページ

問 環境共生課環境対策班 (☎55-8069)

info
10

『自治会館整備』に 補助金を交付します

市では、地域住民の交流や会議の場として活用している自治会館（町内会館）の新築、増改築、補修などの経費に対して、補助金を交付します（国、県などの補助対象となる事業は除きます）。

自治会館の新築などの計画がある団体は、補助内容や申請手続きについて、事前に右記へご相談ください。

区分	対象事業費	補助率	補助上限額
新築	100万円以上	3分の1	300万円
増改築（補修）	50万円以上		100万円
土地購入	50万円以上		100万円

※解体工事費、備品購入費などは対象経費に含まれません。

問 まちづくり協働課まちづくり班（☎55-8249）

info
11

『湯沢市参加・協働のまちづくり提案型補助金』事業募集

NPOやボランティア団体などの市民活動団体が実施する公益性のある事業に補助金を交付します。

- 補助金額 限度額50万円
1年目…助成率10分の10
2年目…助成率10分の9
3年目…助成率10分の8
4～5年目…助成率10分の8（ソフト事業に限る）
- 申請方法 申請書類を右記に直接提出または郵送（期限日必着）してください（申請書類は、市ホームページからダウンロードすることができます）。

- 申請期限 4月22日（月）
- 事業選考 プレゼンテーションにより審査し、その結果を受けて選定します。

※補助金の詳細は、市ホームページをご覧ください。下記まで問い合わせください。

問 まちづくり協働課まちづくり班（☎55-8249）

info
12

『若者女性未来応援助成金』事業実施団体募集

助成金を活用して、若者が集まるイベントや女性向けのセミナーなどを企画してみませんか？

- 対象
 - ①若者の交流またはにぎわいの創出を目的とする事業
 - ②独身男女の出会いまたは結婚支援を目的とする事業
 - ③地域または職場における女性の活躍の推進を目的とする事業

これまでの活用例 ※一部です

- ◇和装で湯沢の街並みを歩くイベント
- ◇HALLOWEEN 仮装でまち歩き
- ◇ヨガとマルシェのイベント
- ◇若者の地域づくり参画に向けたプロジェクト

詳細は、市ホームページをご覧ください。右記まで問い合わせください。

にぎわい創出助成／女性活躍推進助成

プレゼンテーション審査

- 助成額 1年目…限度額50万円（助成率10分の10）
2年目…限度額40万円（助成率10分の9）
3年目…限度額30万円（助成率10分の8）
4～5年目…限度額20万円（助成率2分の1）
- 応募期限 プレゼンテーション参加申込…5月10日（金）
企画提案書提出…5月17日（金）

きっかけづくり助成

書類審査

- 助成額 限度額10万円（助成率10分の10）
- 応募期限 随時受け付け

問 まちづくり協働課未来づくり推進班（☎56-8386）

info
13

雪に強い、安心な住まいをお考えの皆さんへ

～住宅屋根の雪対策工事費を補助します～

- 対象者 市に住所を有する方または転入を予定している方で、自身が居住する住宅の改修などを行うこと
※申請者および同居家族が市税を滞納している場合は対象外
- 対象住宅 市内の一戸建て住宅（併用住宅は住居部分に限ります）であること
※借家、空き家、作業小屋、車庫、蔵、物置などは対象外
- 補助内容 下表①と②の併用ができます。（補助金額最大25万円）

	①克雪化改修工事	②雪下ろし安全対策工事
対象工事	屋根の勾配変更や設備の設置などにより屋根の落雪化や融雪化を図る工事などで、費用が50万円以上のもの	転落を防止するための装置や固定式はしごの設置工事などで、費用が10万円以上のもの
補助率・補助額	対象工事費の15%（上限20万円）	一律5万円

- 申請方法 申請書類に必要事項を記入の上、施工内容がわかる書類などを添付し右記に提出してください。
※申請書類は下記窓口で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

■注意事項

- ◇補助金交付決定前の工事着手はできません。
- ◇一度この補助金の交付を受けた住宅は、申請できません。

■受付期間

4月1日(月)～令和7年2月28日(金)

※予算額に達した場合は、期間内に受け付けを終了することがあります。

※工事完了後30日以内または令和7年3月31日(月)のいずれか早い日までに実績報告をしてください。

問 都市計画課建築班 (☎55-8158)

info
14

「農業用施設」「森林作業道」

施設整備のための原材料と重機など機械の借り上げへの助成



市内の農業施設や森林作業道の機能向上を図るため、所有者や受益者が実施する事業で、砕石・生コン・コンクリート製品などの材料や重機の借り上げなどを必要とする場合、その費用の一部を市が助成します。

■申請方法

作業予定箇所の位置図（写真でも可）を持参し、農林課で手続きしてください。

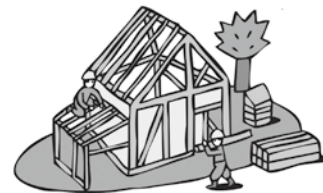
■審査

新規箇所については現地調査を行い、申請内容を審査して助成の可否を決定します。

※申請期間は予算の状況により、早期終了または延長する場合があります。

※助成額は、農林課で調査した基準単価を用いて算出します。

	農業用施設	森林作業道施設
対象施設	①かんがい排水施設 ②農業用道路 ③農地または農作物の災害を防止するため必要な施設	①国県または市の事業で整備された恒久的な森林作業道 ②幅員2.5m以上の維持管理されている軽車道
要件	受益面積が50アール以上 ※県営ほ場整備された農地と土地改良区管轄地は対象外です	年度内に0.1ヘクタール以上の施業計画があり、作業道の整備を実施しなければ、施業ができないか、土砂流出などによる二次被害のおそれがあること
対象	受益者が3人以上いる団体	森林所有者および森林を管理する団体
助成額	事業に要した費用（消費税込）の2分の1以内の額で	
	原材料 上限20万円 重機など機械借り上げ 上限10万円	原材料 上限10万円 重機など機械借り上げ 上限5万円
申請期間	4月8日(月)～6月28日(金)の平日 午前8時30分～午後5時15分	4月8日(月)～9月30日(月)の平日 午前8時30分～午後5時15分
問合せ	農林課農地整備班 (☎78-1172)	農林課林務班 (☎55-8569)



info 15 地元の木材を利用した “住宅や外構の木質化” を支援します

市では、地域産材（市内の森林で伐採した木材）を活用して住宅の建築などをする方に、経費の一部を補助します。地元湯沢の豊かな森林から伐り出された木材に触れ、木の温もりを感じてみませんか？

■補助金額

地域産材の購入に要する経費の4分の1の額(千円未満切り捨て)
※立方あたりの単価は、申請前に問い合わせください。

■補助対象工事および補助金の上限額

(令和6年度内に完成することが必要です)

補助対象工事の区分		補助金の上限額
I 新築 増築 改築	(1) 主要部材に1.5立方メートル以上の地域産材を活用するもの	40万円
	(2) 目視可能な箇所の内装材または外壁材に1.5立方メートル以上の地域産材を活用するもの	20万円
II 1.5立方メートル以上の地域産材を活用する改修		10万円
III 0.1立方メートル以上の地域産材を活用する外構の新設又は修繕		5万円

※複数の区分に該当する場合は、それぞれの区分ごとに補助金の額を算出し合算した額。

■対象者

自ら居住するための住宅、車庫、物置などを市内に建築・改修する方または外構工事をする方で、市税に未納がないこと

■申請書類

工事着手前に次の全ての書類を提出し、補助金の交付決定を受けてください。

- ①申請書(様式第1号)
- ②工事箇所の位置図
- ③工事契約書(または工事見積書)の写し
- ④工事にかかる平面図および立面図
- ⑤地域産材活用計画書(様式第2号)

※申請書類は市ホームページからダウンロードできます。

■申請期限 12月27日(金)

※予算の状況により早期に終了する場合がありますので、申請前に下記まで問い合わせください。

問 農林課林務班 (☎55-8569)

info 16 “未来へつなぐ森づくり” を応援します

～植栽から保育間伐までの経費を助成～

健全な森林は、山地災害を未然に防ぐほか、水源のかん養や地球温暖化防止など多様な機能を持ち、私たちの生活を支えています。市では、健全な森林を未来へつなぐため、市内の森林で実施する森林整備などの経費の一部を補助します。

■補助対象事業および補助金額

※森づくり支援は、県が実施する造林補助事業の交付決定を受けた事業に限る。

区分	補助対象事業	補助金の額
森づくり支援	低コスト植栽 (スギ、カラマツ コンテナ苗 2,000本以下/ha)	秋田県が定める標準経費の30%以内 (他の補助金と合わせて補助金額が標準経費を超えない額)
	上記以外の植栽	秋田県が定める標準経費の20%以内 (上限30万円/ha)
	下刈り、枝打ち、除伐、保育間伐 (35年生以下の森林に限る。)	秋田県が定める標準経費の20%以内
集約化支援	個人から経営を受託した森林を含む森林経営計画の作成	4,000円/ha (個人から経営を受託した35年生以下の人工林に限る。)

■対象 県が実施する造林補助事業の交付決定を受けた方または森林経営計画の認定を受けた方

■申請期限および提出書類

区分	期限	提出書類
事前申込み	9月13日(金)	事前申込書
交付申請	令和7年1月10日(金)	補助金等交付申請書ほか

※申請書類は市ホームページからダウンロードできます。

問 農林課林務班 (☎55-8569)



info
17

「資源ごみ団体回収促進奨励金」 「ごみ集積所ボックス設置整備事業補助金」を交付します

資源ごみ団体回収促進奨励金

資源ごみを回収している町内会などの団体に対し、奨励金を交付します。実施する団体は、回収前に団体登録（毎年度必要）を行ってください。その際に奨励金の振込先にする口座内容がわかる通帳の写しを提出願います。

■奨励金額

1回の回収につき、2,500円（一年度3回まで）

■最低回収量

1回の回収につき、次のいずれかを満たすこと

▷ビン類…100本以上

▷紙類・金属類…100キログラム以上

■申請方法

団体回収を行った日から1カ月以内に、申請書と請求書に回収業者からの買い取り証明書を添えて、右記へ提出してください。



ごみ集積所ボックス設置整備事業補助金

ごみ集積所周辺の景観維持および散乱防止を目的に、ごみ集積所ボックスを新たに設置する町内会に対し、補助金を交付します。

■補助金額

1基につき購入金額の2分の1（上限6万円）

※既存のごみ集積所ボックスを修理する場合は対象外です。

■申請方法

設置前に、町内会単位で申請書類を下記へ提出してください。

申請書類は、下記に備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます。

問 環境共生課環境対策班（☎55-8069）
または各総合支所

info
19

湯沢市賃借料情報 (令和5年分)

令和5年1月から令和5年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は下表のとおりです。

【田(水稻)の部】

単位：10a当たり

地域	平均額	最高額	最低額	データ数
湯沢	10,500円	19,000円	3,800円	1,113筆
稲川	9,300円	15,000円	4,400円	138筆
雄勝	8,500円	16,000円	4,000円	579筆
皆瀬	9,300円	10,000円	5,000円	11筆

※金額は100円未満を切り捨て

【参考：田(水稻)の物納契約状況平均値】

単位：10a当たり

市全域	湯沢地域	稲川地域	雄勝地域	皆瀬地域
42 kg	50 kg	37 kg	52 kg	29 kg

※地域ごとの平均額は、市ホームページをご覧ください。
か、下記まで問い合わせください。

問 農業委員会事務局農地農務班（☎73-2138）

info
18

小町娘を募集します

6月8日(土)開催の「小町まつり」の主役を務めるほか、市内外のイベントなどで1年間、市の観光PRを行います。18歳以上で未婚の女性ならどなたでも応募でき、自薦他薦は問いません。

■募集期限 4月15日(月)

■応募方法 湯沢市雄勝観光協会（☎52-2200）へ電話してください。



問 観光・ジオパーク推進課観光振興班（☎55-8180）

市では、職員が講師となって、市の取組みや暮らしに役立つ情報をお話する『湯沢市出前講座』を開設しています。町内会館などに出向きますので、実施希望日の3週間前までに下記へお申し込みください。

info
20

『湯沢市出前講座』のご案内

～町内会事業などにも、ご活用ください～

◆ 令和6年度 出前講座メニュー ◆

分類	No.	講座名	時間(分)	分類	No.	講座名	時間(分)
市政	1	湯沢市総合振興計画の概要	30～60	子育て 福祉	1	湯沢市の子育て施策講座	40
	2	地方創生 ～人口減少社会に備えた地域づくり～	60		2	湯沢市の子育て応援メニュー NEW	30
	3	男女共同参画講座	60		3	民生委員・児童委員制度	30
	4	シェアリングエコノミー入門	30		4	生活困窮者自立支援制度	30～60
	5	まちの問題 見つけてスマホですぐ投稿！ ～「まちもんゆざわ」使い方講座～	30～60		5	包括的支援体制における地域共生社会の実現に向けて NEW	40
	6	持続可能な地域づくりを目指そう！	30		6	もっと知ろう介護保険（3月を除く）	40
	7	湯沢市の財政状況	40		7	初めて学ぶ！成年後見制度 ～メリット・デメリット～	60～90
	8	ようこそ湯沢市議会へ（議会開催中を除く）	30		8	幸齢者（高齢者）になるためのコツを伝授！ ～認知症と成年後見制度、未来ノート～	60～90
社会 暮らし インフラ	1	みんなで考えよう！公共施設の未来	30～60		9	認知症 知り隊・聞き隊・学び隊講座 ～認知症サポーター養成講座～	90
	2	湯沢市の公共交通	30～60		10	防ごう！なくそう！高齢者虐待 NEW	60
	3	どうする？空き家の相続 NEW	40		11	終活入門 書いてみよう！未来ノート NEW	60～90
	4	ごみ処理講座	30	安心 安全	1	防災・減災について	45～60
	5	地球環境問題講座 NEW	30～60		2	マイタイムライン講座 ～自分・家族のマイタイムライン～	60～75
	6	3Rの推進と循環型社会について NEW	60～90		3	地区防災計画について	45～60
	7	省エネルギーについて NEW	30～60		4	湯沢市災害時要援護者避難支援プラン	30
	8	湯沢市の水道水（小中学生向け、施設見学可能です）	50		5	消費生活講座	40～50
	保険 年金 市税	9	下水道のしくみ	50～70	教育 文化 スポーツ	1	ALL ABOUT FOREIGN CULTURES ～外国文化のすべて～
1		国民健康保険講座（4月～7月を除く）	40	2		学校とともにある地域づくり	30
2		後期高齢者医療講座（4月～7月を除く）	40	3		ニューススポーツ紹介	30～40
3		国民年金講座（4月～7月を除く）	40	4		湯沢市の文化財	45
4		税のしくみ<市県民税の申告>（1月～6月を除く）	60	5		行ってみよう、雄勝郡会議事堂記念館	30
経済 産業	5	税のしくみ<固定資産税>（1月～6月を除く）	60	6		佐竹南家御日記 見どころ紹介	45
	1	おしえて！ゆざわジオパーク	30～120	7		図書館へ行こう！（会場は湯沢図書館です）	60
	2	湯沢市の地熱エネルギー	30～60	8		水生生物の観察（4月～10月を除く）	60
	3	農政講座 NEW	60	その他	1	特別メニュー メニューにないものでも、ご希望に応じてできるだけ調整します。お気軽にご相談ください。	
	4	第3次湯沢市農業振興計画について～農業の現状と課題～	60				
	5	農地の整備・保全について	30				
6	森林経営管理制度・森林環境税・森林環境譲与税・森林環境教育講座	40～50					

■ 申込方法 講座の詳細内容を市ホームページまたは下記に問い合わせの上、内容をご確認いただき、申請書を提出してください（メール・FAXでも提出可）。



市ホームページ

問 湯沢市生涯学習推進本部事務局

（教育委員会事務局生涯学習課社会教育班内 ☎ 73-2163 FAX 72-8515 ✉ k-shakai-gr@city.yuzawa.lg.jp）

info 21 あなたの学びをサポートします

～湯沢市生涯学習人材バンク～

湯沢市生涯学習人材バンクは、さまざまな知識や技術、特技を持った方を登録・公開し、講師や指導者などを探している方に紹介する仕組みです。登録者名簿は、市ホームページや生涯学習課、各生涯学習センターで公開しており、登録はいつでも受け付けしています。利用または登録を希望する方は、下記または各生涯学習センターへお申し込みください。皆さんの生涯学習の充実のためにぜひご利用ください。

問 生涯学習課社会教育班（☎ 73-2163）



市ホームページ

info
22

4月から組織・機構が変わりました

市では、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応していくため、組織・機構の見直しを行いました。

新たに設置した部署

- ◇低所得者支援給付金および定額減税補足給付金業務に対応するため、福祉課内に「低所得者支援・定額減税補足給付金対策室」を設置しました。

名称
福祉課
地域福祉班
障がい福祉班
保護班



名称	主な業務内容
福祉課	
地域福祉班	生活困窮者自立支援法、行旅病人及行旅死亡人取扱法、地域共生社会推進等に関すること。
障がい福祉班	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法等に関すること。
保護班	生活保護法等に関すること。
低所得者支援・定額減税補足給付金対策室	低所得者支援・定額減税補足給付金に関すること。

- ◇複合公共施設の開設準備および運営業務を行うに当たり、生涯学習課内に「複合公共施設開設準備室」を設置しました。

名称
生涯学習課
社会教育班
スポーツ振興班
文化財保護室



名称	主な業務内容
生涯学習課	
社会教育班	生涯学習、社会教育、家庭教育、青少年健全育成、芸術文化振興等に関すること。
スポーツ振興班	スポーツの推進、社会体育施設の管理等に関すること。
文化財保護室	文化財の保護、保存及び活用等に関すること。
複合公共施設開設準備室	複合公共施設の施設開所の準備、運営に関すること。

体制を見直した部署

- ◇納税班と徴税班の業務を集約し、収納管理に関する業務を一元化しました。

名称
税務課
納税班
徴税班
市民税班
固定資産税班



名称	主な業務内容
税務課	
納税班	税務証明、市税の収納管理、納付申出、滞納整理等に関すること。
市民税班	住民税、軽自動車税及び国民健康保険税の賦課並びに減免等に関すること。
固定資産税班	固定資産の評価、固定資産税の賦課及び減免等に関すること。

- ◇新型コロナウイルスワクチン接種が定期接種に移行することに伴い、健康対策課内の新型コロナウイルスワクチン接種推進室を廃止しました。

名称
健康対策課
健康企画班
保健推進班
新型コロナウイルスワクチン接種推進室



名称	主な業務内容
健康対策課	
健康企画班	地域医療対策、感染症及び結核予防、成人の予防接種、各種健康診査及びがん検診等に関すること。
保健推進班	健康教育及び健康相談、保健指導、健康づくり等に関すること。

- ◇子ども未来課が**こども家庭センター**を兼ねることとしました。

問 総務課人事給与班 (☎55-8245)

info 23

75歳以上の方に

『まめで長生き湯っこ券』

『ほり、きゅう、マッサージュ券』を発行します

市では、健康の増進や活動意欲の向上を図るため、入浴料の一部を助成する「まめで長生き湯っこ券」と「ほり、きゅう、マッサージュ券」を発行します。

▼対象：市内在住の75歳以上の方（令和7年3月31日までに75歳に到達する方を含む）

▼助成金額

▽まめで長生き湯っこ事業…1回につき200円（湯っこ券12枚発行）
▽ほり、きゅう、マッサージュ施術費
助成事業…1回につき千円（施術券6枚発行）

▼申請方法…申請書に必要事項を記入の上、次の申請場所に提出してください。

※申請書は次の申請場所に備え付けのほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▼申請場所…長寿福祉課または各総合支所

▼必要書類…健康保険証、運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認ができるもの

※代理人が申請するときは、右記に加えて代理人自身の本人確認書類

が必要です。

▼申請期限…令和7年3月31日（月）
▼有効期限…令和7年3月31日（月）

混雑が予想されるため、特別受付会場を設置します

◆日 時…4月1日（月）～5日（金）／午前8時30分～午後5時
◆場 所…市役所本庁舎 1階市民ロビー

◎まめで長生き湯っこ事業…**問**長寿福祉課地域包括支援センター（☎78-2311）

◎ほり、きゅう、マッサージュ施術費助成事業…**問**長寿福祉課高齢福祉班（☎73-2123）



info 24

物価高騰対応重点支援給付金
10万円／1世帯（および子ども加算（児童1人あたり5万円）

申請期間間近

物価高騰による負担軽減を図るため、令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯当たり10万円の給付金を支給しています。

また、令和5年度の住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯に加算給付として児童1人あたり5万円を支給しています。

まだ申請がお済みでない方は期限まで手続きをしてください。申請方法など詳細は、下記に問い合わせるか、市ホームページまたは広報ゆざわ3月号をご覧ください。

▼申請期限…4月30日（火）（当日消印有効）
問低所得者支援・定額減税補足給付金対策室（☎79-6911）受付時間…午前8時30分～午後5時15分（平日）

info 25

マイナンバーカードの
休日特設窓口を開設します

▼日 時…4月20日（土）／午前9時～正午

▼場 所…市役所本庁舎 1階市民ロビー

▼可能な手続き…マイナンバーカードの申請、受け取り、更新など（所要時間…15～30分／1人当たり）

※混雑状況によっては、これ以上時間がかかる場合があります。

問市民課住民班（☎73-2116）

info 26

春の全国交通安全運動

4月6日～15日

4月10日は

「交通事故ゼロ」を目指す日です

運動期間中は次のことに気を付け、交通事故の防止に地域ぐるみで取り組みましょう。

▽子どもや高齢者を交通事故から守りましょう。

▽横断歩道は歩行者優先です。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちをもって交通ルールを守りましょう。

▽歩行者が道路を横断する際は、横断歩道を渡りましょう。自動車の運転手に対し、横断する意思を示すようにしましょう。

▽自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう。

▽自動車の運転中は全ての座席でシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。

▽お酒を飲んだら自動車だけではなく、自転車も絶対に運転しないようにしましょう。

”**急がずにマナーとゆとりで交通安全**”
秋田の道路は 歩行者ファースト

問環境共生課市民生活窓口班（☎73-2115）

info 27

傾聴ボランティアによる『ほっとサロン』をご利用ください 【申込不要】

市の養成講座を修了した市民ボランティア「つながる手の会」が、誰でもゆとりお話しができる場所として、無料で利用できる「ほっとサロン」を開設しています。

「こんなこと話してもいいのかな」と思わずに、お気軽にお越しください。開催日は、毎号広報ゆざわ紙面上の市民カレンダーにも掲載します。

- ▼場所(日程)：①湯沢勤労青少年ホーム 1階娯楽室(第1・3水曜日) ②市役所稲川庁舎 東側ロビー(第1水曜日) ③雄勝文化会館 ふるさとホール(第2水曜日) ④市役所皆瀬庁舎 会議室(第2火曜日)

▼時 間：午後1時～3時

問 健康対策課健康企画班(☎73・2124)

info 28

臨床心理士による『LINE』の健康相談会を開催します

人は誰でも落ち込んだり、イライラしたり、不安や悩みなどの「こころの不調」を抱えています。それが長く続くときや心配なときは、一人で抱え込まずに早めに相談してください。

相談することで一歩を踏み出すことができます。

▼開催日

▽橋本まり子先生：4月18日、5月23日、6月20日、7月11日、9月19日、11月21日、12月19日、3月13日

▽濱田拓先生：8月8日、10月17日、1月9日、2月12日

※開催日は、毎号広報ゆざわ紙面上の市民カレンダーにも掲載します。

▼相談時間：午前11時、午後1時、午後2時、午後3時(各50分で完全予約制)

▼予約方法(随時受け付け)：左記へお越しいただくか、お電話ください。124)

info 29

令和6年度『日本語教室』受講生募集

日本語を母国語としない市民を対象とした日本語教室を2会場で開催します。

【湯沢会場】

▼日 時：【昼の部】(4月～12月) 毎週水曜日/午前10時～正午、(令和7年1月～3月) 隔週水曜日/午前10時～正午

【夜の部】(4月～12月) 毎月第3金

曜日/午後7時～9時
▼場 所：市役所本庁舎

【雄勝会場】

▼日 時：(4月～12月) 毎週木曜日 /午後7時～9時
▼場 所：雄勝文化会館

※各会場とも8月は休講します。

▼受講料：無料(教材費は自己負担)
▼申込み：左記に備え付けの申込用紙に記入の上、提出してください。

問 湯沢会場/生涯学習課社会教育班(☎73・2163)、雄勝会場/雄勝生涯学習センター(☎52・2113)



info 30

令和6年度『湯沢市民大学』受講生募集

▼日 時：毎月第3水曜日/一般教養講座(午前10時～11時30分、実技講座) 午後1時～3時

▼実技講座コース(定員)：①ヨガ(20人)、②フラダンス(15人)、③俳句(10人)、④絵手紙(15人)、⑤スローエアロ(30人)

▼対 象：年間を通して受講できる方

info 31

稲川・雄勝生涯学習センター 担当職員の配置が変わります

4月1日から、生涯学習とまちづくりの連携を深めるため、稲川、雄勝の各総合支所に生涯学習センター職員を常駐する体制に変更します。

生涯学習センター(稲川農村環境改善センター、雄勝文化会館)の利用予約、問い合わせについては、これまでどおり施設に直接ご連絡ください。

問 稲川農村環境改善センター(☎42・5816)、雄勝文化会館(☎52・2112)

info 32 『ゆざわPR隊』8期生募集!



ゆざわの魅力や暮らしに密着した情報を、SNSで発信する「ゆざわPR隊」のメンバー(ボランティア)を募集します。あなたが見つけたとっておきの情報をFacebookやInstagramで発信してみませんか。

- ▼募集人数: 10人程度
- ▼応募締切: 5月10日(金)
- ▼講習: 1回程度



※応募方法などの詳細は、右記二次元コードから市ホームページをご覧ください。左記まで問い合わせください。

問 情報政策課 元気・魅力発信班 (☎56-8387)

info 33 森林の立木を伐採するときは届出が必要です

▼対象となる森林: 地域森林計画の対象となっている私有林(市内のほとんどの森林)であること

▼届出・報告時期

▼伐採前: 伐採する90日前から30日前まで

▼伐採後: 伐採が終わった日から30

日以内

▼造林後: 造林が終わった日から30日以内

▼届出をする方

▼所有する森林の立木を伐採するとき: 森林の所有者

▼買い受けた立木を伐採するとき: 森林の所有者と立木を買い受けた方の両者

※提出書類など詳細は市ホームページをご覧ください。

※伐採したい森林が保安林の場合は、雄勝地域振興局農林部森づくり推進課(☎73-5112)へ問い合わせください。

問 農林課 林務班 (☎55-8569)



info 34 林道などの占用(使用)は許可が必要です

市には森林の整備や保全、林産物の搬出などを目的とした林道などが80路線以上あります。この林道などを占用(使用)するときは、あらかじめ市の許可を受けてください。

▼対象: 市が管理している林道、林業専用道(規格相当含む)、高効率作業道、その他作業道

▼申請時期: 占用(使用)する20日前まで

※非常災害時や単に通行する場合は申請不要です。

※提出書類など詳細は市ホームページをご覧ください。

問 農林課 林務班 (☎55-8569)

info 35

市役所本庁舎1階市民ロビーおよび2階会議室の使用申し込みについて、電話での(仮)予約受付を開始します!

▼開始日: 4月10日(水)5月利用分(5)

▼受付時間: 午前9時~午後5時(平日)

▼(仮)予約後の手続き: 電話した翌日から土日祝日および年末年始を除く5日以内(例: 月曜日に(仮)予約した場合の期限は、次の週の月曜日まで)に市役所本庁舎1階総合案内に使用申請書を提出してください。(受付時間/午前8時30分~午後5時)

(仮)予約後、5日を超過した場合はキャンセルとなりますので、ご注意ください。

予約開始当日の電話は繋がりにくい場合がありますので、ご了承ください。

問 財政課 管財班 (☎55-8276)

info 36 軽自動車税種別割の減免について

軽自動車税種別割は、4月1日現在で、原動機付自転車・軽自動車などを所有している方に課税され、今年度の納税通知書は5月1日(水)に発送予定です。

身体に障がいがあり、歩行が困難な方が所有する車両などは、一定の条件によって減免されます。

▼減免申請手続きに必要なもの

- ①納税通知書
- ②身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳など
- ③実際に運転する方の運転免許証

※令和5年度に減免承認された方は、減免申請書を納税通知書に同封します。

▼申請期限: 5月24日(金)

▼申請場所: 税務課または各総合支所
※減免の対象となる車両は1台のみです。自動車税種別割(県税)と軽自動車税種別割(市税)両方の減免を受けることはできません。

問 税務課 市民税班 (☎55-8094)



info 37

**集まれ！未来のアスリートたち
令和6年度湯沢市スポーツ少年団団員募集開始！**

スポーツ少年団は、スポーツを通じて子どもたちの健全育成を目的に活動する団体です。現在、市には27の団体が、地域に支えられながら学校、保護者、指導者の連携により充実したスポーツ少年団活動を展開しています。資格を持った指導者のもとで異年齢の交流を図りながら、たくさん仲間と一緒にスポーツを楽しみましょう。

▼申込方法：団員募集チラシを4月中旬に学校を通じて配布します。各団の問い合わせ先へ締め切りを確認の上お申し込みください。

問 湯沢市スポーツ少年団本部事務局
(☎56・6760)

info 38

**林野火災や原野火災に
「注意」を怠らぬ**

◆たばこのポイ捨て、野焼きは、「絶対しない・させない」

4月・5月は林野火災などが多発する時期です。野焼きなどでの「三焼き」行為は法律で禁止されていますので、絶対にしないようご注意ください。

◆林野・原野火災を起こさないために
▽枯れ草などのある火災が起りやす

い場所では火を使用しないようにしましょう

▽バーベキューや花火などの火の取扱いは十分注意しましょう

▽残火を確実に始末しましょう
問 農林課林務班 (☎55・8569)

info 39

**火の用心 春の火災予防運動
4月7日～13日**

「火を消して不安を消してつなぐ未来」期間中、各地域の消防団および消防署で訓練などを実施します。

▽近所の皆さんは、火災発生時のサイレンとお間違えのないようご注意ください。

【訓練実施内容と日時】

◆消防団活動訓練

▽湯沢地域：消防庁舎隣接市職員駐車場（4月7日）／午前9時～

◆消防署・消防団連携訓練

▽稲川地域：旧稲庭小学校（4月7日）／午前9時～

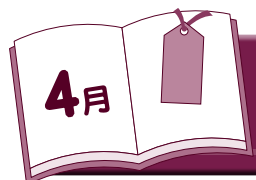
◆防火パレード

▽雄勝地域：秋ノ宮・小野方面（4月7日）／午前10時～

◆図上訓練、救命講習

▽皆瀬地域：皆瀬庁舎（4月7日）／午前9時～

問 総務課総合防災室 (☎55・8250)



図書館だより

湯	1日(月)、21日(日)、29日(月祝)
雄	毎週月曜日、30日(火)
稲	休館日はありません
皆	休館日はありません

『読書の記録帳』で楽しく読書習慣を身につけよう！



「読書の記録帳」は、借りている本を記録できる通帳型の記録帳です。0歳から18歳で、図書貸出券を持っている方は記録帳を作ることが出来ます。1冊目の記録帳がいっぱいになると、プレゼントがもらえます。楽しく読んで、1冊達成にチャレンジしてみよう!!

新着図書（一般図書）	湯	Over the Moon わたしの人生の小さな物語	伊藤 蘭
	湯	賢者に学ぶ「心が折れない」生き方	真山 知幸
	湯	9冠無敗 能代工バスケットボール部 熱狂と憂鬱と	田口 元義
	湯	方言漢字事典	菅原 宏之
	湯	さだまさし解体新書 ターヘル・サダトミア	さだまさし研究会
	雄	世界のねことわざ	noritamami
	雄	作りたい! 贈りたい! 世界で1番かわいいお菓子	こぐまいたん
	稲	シャーロック・ホームズの凱旋	森見 登美彦
	皆	余白の迷路	赤川 次郎

新着図書（児童図書）	湯	ともだちのなまえ	内田 麟太郎
	湯	とにかくだいすき! 恋するいきもの図鑑DX	今泉 忠明
	湯	これはなんのつぼみかな ①こうてい・かだん	阿部 浩志
	湯	リパとみつばちの庭	福井 さとこ
	湯	でんしゃでおでかけ	ケツクヒデキ
	雄	ビジュアル図鑑 ドラゴン	健部 伸明
	雄	おとうパン	田中 ひろこ
	稲	おてんきのあじ	ソハ・リム
	稲	空と星と風の歌	小手鞠 るい
	皆	テムとゴミの声	小池 樹里杏

ここで紹介した図書は一部です。新着図書情報は、市ホームページでもご覧いただけます。

湯▷ 湯沢図書館 (☎73-3040) 雄▷ 雄勝図書館 (☎52-5387) 稲▷ 稲川カルチャーセンター (☎78-5557) 皆▷ 皆瀬生涯学習センター (☎46-2033)

運動教室 参加者募集!

市主催の運動教室を下記のとおり開催します。ぜひご参加ください。



湯沢のスポーツ情報

Yuzawa's Sports Information

ユースポ

※市のホームページにもスポーツ情報を掲載しています。

誰でもゲーム感覚で楽しめる!

ニュースポーツ体験教室 (第1期)

- ◇日時 5月13日(月)、27日(月)
6月10日(月)、24日(月)
7月 8日(月)、22日(月)
午後1時30分～3時30分
- ◇場所 総合体育館 など
- ◇種目 ノルディックウォーキング、ミニテニス、モルック など
- ◇対象 市内在住の18歳以上の方 (高校生を除く)
- ◇定員 30人
- ◇講師 みうら けい三浦 敬樹氏 (健康運動指導士)
- ◇参加料 1,100円

運動器具や音楽で遊ぼう!

カンガルースクール (親子体操教室)

- ◇日時 5月16日(木)～令和7年2月13日(木)の期間中の全14回
午前10時～11時30分
- ◇場所 総合体育館、ヘルシーパーク など
- ◇内容 親子体操、リズム運動、器具運動 など
- ◇対象 2～3歳程度の子どもと一緒に運動できる家族の方
- ◇講師 はらだ こず原田 梢氏 (認定リトミック指導者) ほか
- ◇参加料 1回400円 全14回一括4,500円 (教室運営費、保険料、材料代込み)

申込み

参加料を持参し、NPO法人ゆざわサンマリッツスポーツクラブ (総合体育館 ☎72-6500) へ
※総合体育館に申込書、開催要項などを備え付けています。

■受付開始日 4月1日(月)

☎生涯学習課スポーツ振興班 (☎ 55-8286)



就職、退職、結婚など・・・

そんなときには 年金の届け出を

就職や退職などが多い時期、忘れずに年金の手続きもしましょう。



現在の資格	手続きが必要なとき	手続き方法
第1号被保険者 (自営業者・学生・無職の方など)	就職して厚生年金に加入した	勤務先へ届け出
	配偶者 (会社員や公務員) に扶養されるようになった	配偶者の勤務先へ届け出
第2号被保険者 (会社員や公務員など厚生年金に加入している方)	退職した	市民課国保年金班へ届け出 またはマイナポータル
	退職して、配偶者 (会社員や公務員) に扶養されるようになった	配偶者の勤務先へ届け出
第3号被保険者 (会社員や公務員に扶養されている配偶者)	就職して厚生年金に加入した	勤務先へ届け出
	配偶者 (会社員や公務員) が65歳になった	市民課国保年金班へ届け出 またはマイナポータル
	配偶者が退職した	
	配偶者の扶養から外れた	

「国民年金資格取得、種別変更、免除申請など」の手続きを、マイナポータルで行うことができます! (※マイナンバーカードが必要です)

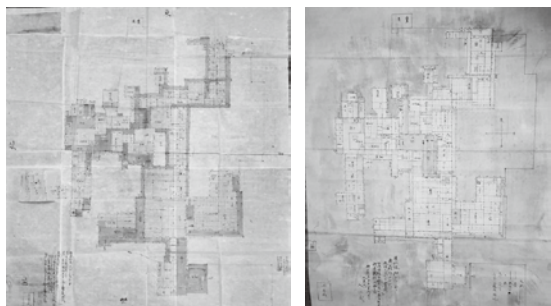
令和6年度 国民年金保険料は1カ月16,980円です。 ※1号被保険者の保険料

◆年金に関すること ☎市民課国保年金班 (☎ 55-8164)、大曲年金事務所 (☎ 0187-63-2296)

◆国民年金のマイナポータルでの手続きに関すること ☎ねんきん加入者ダイヤル (☎ 0570-003-004)

市教育委員会は、令和6年3月1日付で
**新たに市指定有形文化財を
 指定しました。**

さ た け み な み け お や し き え ず
佐竹南家御屋敷絵図 2点



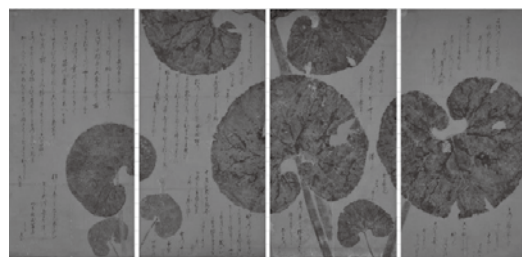
現在の市役所本庁舎周辺に築かれた佐竹南家の御屋敷の平面図で、いずれも天保九年(1838)に描かれた絵図をもとに、かつての武士たちが明治期に描いたものです。対面所や用座(「佐竹南家日記」が記された場所)など各部屋の間数や名称がくわしく記されており、機能的に部屋割りされていたことがわかります。江戸期に秋田藩に命じられ、この地で政務にあたった佐竹南家の御屋敷の様子を今に伝える貴重な資料です。

ゆざわの
文化財

問 生涯学習課文化財保護室 (☎ 55-8193)

こ とう い つ じ ゃ ゃ び つ し り ょ う
 後藤逸女筆資料

こ とう い つ じ ゃ が さ ん あ き た ふ き ず り
「後藤逸女画賛秋田落摺」 4点



歌人後藤逸女(1815 - 1883)、63歳(明治9年(1876))の時の作品です。大小7枚の落の葉の間に、逸女が、各作などを織り混ぜながら流れるような筆致で秋田落についての文と和歌を記しています。もとは明治末期に川連漆器の「大館五人衆」といわれた一人の自宅座敷の襖絵でした。本市を代表する歌人の資料として、また、幕末から明治にかけての地場産業の様子を知る上でも貴重な資料です。

ゆざわ ジオパーク  

ジオパークって何だろう？

ジオパークは「ジオ(大地)」と「パーク(公園)」を組み合わせた言葉です。私たち人間は、動物や植物とともに、大地の上で生活しています。貴重な地質や地形は、地球の歴史を物語っているだけでなく、人の暮らしや文化に直接結びついています。大地と自然、人々とのつながりを学び、地球をまるごと楽しむ場所、それがジオパークです。

日本で「ジオパーク」と呼ばれる地域には、日本ジオパーク委員会が認定する「日本ジオパーク」と、ユネスコ世界ジオパークが認定する「世界ジオパーク」があります。「日本ジオパーク」が46カ所、そのうち10カ所がユネスコ世界ジオパークにも認定されています。

湯沢市をエリアとするゆざわジオパークは、日本ジオパークの1つで、平成24年に認定を受けました。



ゆざわジオパークを代表する見どころ、川原毛地獄



酒米を育む山田の田園

問 湯沢市ジオパーク推進協議会(観光・ジオパーク推進課ジオパーク推進班内 ☎ 55-8195)

令和6年度の一般会計当初予算は、313億6千万円と過去最大の予算規模となりました。これは、前年度と比較すると27億8100万円、9.7%増となっています。特別会計と合わせた総額は7.8%増の430億9913万円となります。

主な事業としては、湯沢文化会館の大規模改修に20億9200万円、湯沢駅周辺複合施設整備に4億3507万円、緑風荘大規模改修に5億676万円、成沢工業団地造成工事に2億6655万円、道の駅おがち周辺整備に2億7295万円などの大型ハード事業を計画どおりに推進するとともに、学校給食費の無償化をはじめ、子育て支援に関わる新たな事業に積極的に取り組むこととしているほか、DX・脱炭素化の推進、地域と連携したまちづくりの推進、地場産業・観光の振興など、積極的な予算を編成したところです。

特に、小中学生の給食費を無償化することについては、1億699万円の財源が必要となり、少子化の影響もあり児童生徒数は毎年減少傾向にあるものの、今後毎年大規模な支

出が続くこととなります。

しかしながら、地域の宝である子どもたちの子育てに係る経済的な負担を保護者だけに求めるのではなく、地域を挙げて守り育むための事業として、全ての市民の皆様のご理解をお願いしたいと考えています。

年間の給食費については、予算上の計算で小学生は5万6千円、中学生で6万4千円となっています。さらに市内から市外や県立の小中学校に通う児童生徒や、お弁当を持参している児童生徒については、給食費相当額を補助することとしています。

学校給食については、今後、地域の伝統工芸品である川連漆器を食器として導入するための準備を進めています。また、地域の食材をできるだけ多く活用するなど、子どもたちが地域に誇りを持てるよう食育を進め、美味しく栄養のある安全で安心な給食を提供するよう取り組みます。

なお、当初予算の概要につきましては、次号にて詳しく取り上げますので、どうぞよろしくお願いたします。

市長短信
佐藤一夫の
以和為貴
わをもってとうとしとなす



市議会3月定例会本会議において施政方針の説明

市長日誌 (2月)

- 1日(木) 市議会臨時会、秋田県稲庭うどん協同組合新年祝賀会
- 2日(金) 湯沢市大規模震災対応応上訓練
- 3日(土) 首都圏ふるさと湯沢会総会・懇親会(東京都)
- 4日(日) 湯沢市バスケットボール協会設立70周年記念式典並びに祝賀会
- 5日(月) 企業訪問(東京都)
- 6日(火) 湯沢市と明治安田生命保険相互会社の健康増進による連携協定締結式
- 7日(水) 秋田県国民健康保険団体連合会第3回理事会(秋田市)
- 8日(木) 秋田県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会・定例会(秋田市)
- 9日(金) 釧路市公式訪問回来庁、釧路市との姉妹都市提携60周年事業歓迎夕食会
- 10日(土) 犬っこまつり開会式・釧路市・湯沢市姉妹都市提携60周年記念ステージ、秋田県南部地区郵便局長会・同夫人会通常総会懇親会、姉妹都市提携60周年釧路・湯沢市長工フェアムゆーとびあ生出演
- 11日(日) 第54回川連漆器総合展示会表彰式、佐々木哲男氏叙勲受章記念祝賀会
- 13日(火) 市議会全員協議会、臨時記者会見、秋田県市町村総合事務組合議会定例会(秋田市)
- 19日(月) 定例記者会見、市議会運営委員会、湯沢市誘致企業等懇談会、第8回雄物川圏域流域治水協議会および第15回雄物川圏域大規模氾濫時の減災対策協議会(WEB)
- 20日(火) 山田地区市長との対話集会

- 22日(木) インバウンド促進のための台湾訪問(台湾)~25日(日)
- 27日(火) 市議会3月定例会本会議
- 28日(水) 湯沢雄勝広域市町村圏組合管理者会
- 29日(木) 市議会3月定例会本会議、秋田県市町村職員共済組合組合会(秋田市)

■交際費報告

項目	2月分		
	内 訳	件数・個数	金額(円)
祝金および寸志		0	0
会 費	秋田県稲庭うどん協同組合新年祝賀会会費ほか	13	104,000
弔慰金など	生花代	1	20,000
見 舞 金		0	0
協 賛 費	第54回川連漆器総合展示会市長賞協賛	1	7,700
接 遇	第26回かだる雪まつりどんと焼き神事への献酒代ほか	5	29,740
合 計		20	161,440

※各項目の詳細は、市ホームページをご覧ください。

★ 戸籍などの証明書交付
受付時間の延長

- 時間 午後7時まで
- 場所 市役所本庁舎市民課
- 問 市民課住民班 (☎73-2116)

♡ 臨床心理士による
こころの健康相談会

- 時間 午前11時、午後1時、2時、3時
- 場所 市役所本庁舎 2階会議室21・22
- 申込み 開催日の前日まで、下記へ(土日、祝日を除く)
- 問 健康対策課健康企画班 (☎73-2124)

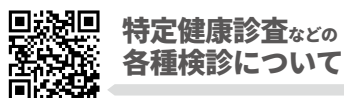
☕ ほっとサロン

市民ボランティア「つながる手の会」による傾聴サロンを開催します。

- 時間 午後1時～3時

場 所	
Y	湯沢勤労青少年ホーム(1階娛樂室)
I	市役所稲川庁舎(1階)
O	雄勝文化会館
M	市役所皆瀬庁舎

- 問 健康対策課健康企画班 (☎73-2124)



特定健康診査などの
各種検診について



乳幼児健康診査など



子育て支援イベント



☐ 湯沢図書館 (☎73-3040)



音楽のまち“ゆざわ”4月の月イチ♪コンサート

Spring Concert
スプリングコンサート

日時 4月14日(日)
午後1時30分～3時

入場
無料

場所 市役所本庁舎 1階市民ロビー

1部 午後1時30分～

皆さんに親しまれているJ-POP
アンリミテッドカラー



2部 午後2時20分～

思わず笑顔になるトークと懐かしのメロディー
歌仲間「とっくり」



音楽のまちゆざわ 推進協議会特別企画 釧路市・湯沢市姉妹都市提携60周年記念

まつもと きよし
松本樹佳 クラシックギター
コンサート

日時 4月28日(日) 1部：午後1時30分～2時
2部：午後2時10分～2時40分

場所 市役所本庁舎 1階市民ロビー

入場無料



ギタリスト 松本 樹佳(釧路市在住)



ピアニスト 松本 尚子(釧路市在住)

釧路市との姉妹都市提携60周年記念事業として、昨年10月に市長が釧路市を訪問した際に、素晴らしい演奏による温かい歓迎を受け、そのときの感動を市民の皆さんにもぜひ味わっていただきたいという強い思いから、このたびコンサートを企画しました。

市内の音楽家との共演による、普段なかなか聴く機会のないクラシックギターの生演奏をお楽しみください。

ゲスト



ソプラノ 中村 裕子
(湯沢市在住)



ソプラノ 小澤 菜
(湯沢市在住)

■ 音楽のまちゆざわ推進協議会事務局
(生涯学習課社会教育班内 ☎73-2163)

音楽のまち“ゆざわ”
市ホームページ



市民カレンダー

4

April 2024

1月	
2火	
3水	
4木	
5金	
6土	
7日	A おはなしボランティア「おはなしはあと」によるおはなし会 (午前10時30分～/雄勝図書館 児童コーナー)
8月	
9火	
10水	
11木	
12金	
13土	
14日	◆月イチ♪コンサート (24時)
15月	

6日～15日 春の全国交通安全運動(17時～)

7日～13日 春の火災予防運動(20時～)

16火	
17水	
18木	
19金	
20土	◆マイナンバーカード休日特設窓口開設(17時) B おはなしの会「ひまわり」によるおはなし会 (午前10時～11時/稲川カルチャーセンター)
21日	
22月	
23火	
24水	
25木	
26金	
27土	C おはなしボランティア「みんなの森」によるおはなし会 (午前10時30分～/湯沢図書館 児童室)
28日	◆松本樹佳クラシックギターコンサート (24時)
29月	
30火	

年金出張相談(要予約)

※今年度より場所が変更となりました。

- 時間 午前10時～正午、午後1時～3時
- 場所 市役所本庁舎 1階市民ロビー
- 予約先 大曲年金事務所 (☎0187-63-2296)
- 市民課国保年金班 (☎55-8164)

弁護士無料法律相談

- 時間 午後1時～ (1回30分間)
- 場所 市役所本庁舎 1階相談室16
- 申込み 開催日の午前中まで、下記へ
- 環境共生課市民生活窓口班 (☎73-2115)

司法書士無料法律相談

- 時間 午後3時～ (1回30分間)
- 場所 市役所本庁舎 2階会議室24
- 申込み 4月17日(水)まで、下記へ
- 環境共生課市民生活窓口班 (☎73-2115)

体組成測定会

- 時間 午前9時30分～11時30分
- 場所 市役所本庁舎 1階市民ロビー
- ※測定は素足で行います
- 健康対策課保健推進班 (☎56-8020)

まめでにっこり会

介護予防のための通いの場

- 時間 午後1時30分～3時
- 場 所
- Y 湯沢勤労青少年ホーム
- I 稲川農村環境改善センター
- 湯沢市地域包括支援センター (☎78-2311)

献 血

- | 場 所 | 時 間 |
|-----------|-------------|
| 市役所雄勝庁舎 | 11:15～12:00 |
| JAこまち雄勝支店 | 13:30～14:15 |
| (株)高嶋組 | 15:00～16:15 |
- 健康対策課健康企画班 (☎73-2124)

おはなし会など (A～C) の問い合わせは **A**雄勝図書館 (☎52-5387) **B**稲川カルチャーセンター (☎78-5557)

情報掲示板

湯沢市民管弦楽団第34回ミニ・ミニコンサート

▼日時：4月21日(日)／午後2時開演
▼場所：湯沢グランドホテル ▼内容
：第一部(ピアノトリオ、管楽器による独奏曲、金管合奏)、第二部(湯沢高校、湯沢翔北高校、雄勝中学校生徒による吹奏楽アンサンブル、「チャルダッシュ」、「調和の靈感」よりOp.3・8他) ▼入場料：千円(高校生以下無料) ティータイムあり

◎湯沢市民管弦楽団事務局 斎藤(☎080・5567・8539)

湯沢市観光物産協会からのお知らせ 『なぐらまつり』

前森・愛宕公園で開催。期間中は、ぼんぼり点灯(西公園)・ライトアップ(前森)・絵ごころうろ展示(前森・土日祝日)を予定。

▼期間：4月13日(土)～28日(日) ※変更の場合あり

◎湯沢市観光物産協会(☎73・0415)

稲庭城・古館庵オープン

▼営業期間：4月20日(土)～11月中旬

※変更の場合あり／毎週火曜日休館

▼営業時間：午前9時30分～午後4時30分

◎古館庵(☎43・2649)

第4回こしえるふりいまるしえ(入場無料)

いろいろなこしえた物(作った物)が集合！ハンドメイド作品やクラフト作品、焼き菓子やパンなどの販売をするマルシェです。こしえる体験(ワークシヨップ)の他、キッチンカーも出店します。来場者にはお菓子のプレゼントあり！

▼日時：4月7日(日)／午前10時～午後3時 ▼場所：ふるさとふれあいセンター かしま館

詳細はInstagram(@oksyeru.furili.maryse)かTwitter(千葉)☎090・6629・6068

フラダンスサークルPunawaiメンバー募集

経験者・未経験者問わず、フラダンスに興味がある方なら子ども～大人までどなたでも大歓迎です。

▼場所：湯沢生涯学習センター ▼日時：隔週土曜日／午後6時30分から午後7時30分／月2回 ▼料金：500円／1回

初回は無料体験も可能です。

◎眞田(☎090・2847・4135)

はじめてのフラダンスレッスン 参加者募集(受講無料・要申込)

フラソングで基本レッスンのあとは、湯沢市民歌をフラで踊ってみましょう。初心者や親子での参加もOK！

▼日時：4月20日(土)／午後7時～8時
▼会場：湯沢勤労青少年ホーム2階

▼持ち物：動きやすい服装(Ｔシャツなど)、飲み物、タオル

◎メレアロハ湯沢教室 高橋良子(☎090・5182・6561) ✉masshu-masshu@docomo.ne.jp

太極拳初心者講習会

太極拳は、ゆっくりとした動きの中で、全身の神経を集中させる有酸素運動です。生活習慣病や認知症の予防にも最適です。

▼日時：5月11日～7月27日の毎週土曜日／午後6時30分～8時30分(全12回) ▼会場：湯沢勤労青少年ホーム2階スポーツ室 ▼受講料：千円(12回分)

◎太極拳ゆざわ 奈良(☎090・5232・7170)

オカリナ見学会(参加無料)

オカリナの練習風景をのぞいてみませんか？

▼日時：4月11日(木)／午後2時 ▼場所：湯沢生涯学習センター

◎藤井(☎090・7669・6469)

広告

本広告の情報は、紙面での掲載のみとしており、ホームページ上では公開していません。

広告

本広告の情報は、紙面での掲載のみとしており、ホームページ上では公開していません。

棋友会から一緒に将棋を楽しませ
んか？(初心者大歓迎)

▼日時：毎週金曜日／正午～午後5時
▼場所：南部文化交流センター(旧コ
ミュニティセンター)2階 ▼年会費
：千円(部屋代)

☎棋友会 高柳(☎73・2783)

「楽しく歌って健康に」(入場無料・申
込不要)

▼日時：4月27日(土)／午後1時30分～
3時30分 ▼場所：市役所本庁舎1階
市民ロビー ▼内容：①歌唱と健康の
話し ②会員の歌唱 ③参加者全員で
歌唱 ▼主催：秋田県大衆音楽協会湯
沢支部 ▼後援：湯沢市

☎由利長一(☎56・2180)

「チェアヨガ(どなたでも参加可能)

椅子に座って行います。

▼日時：①4月10日(水)・24日(水)／午前
10時30分～11時30分 ②毎週月曜日／
午前10時30分～11時30分、午後7時～
8時 ▼場所：①横堀交流センター1
階音楽室 ②西愛宕町 ▼参加料：千
円

申込み(希望日の2日前まで) およ
び問い合わせは公式LINE(@87
4tdavi)から

☎ベビーダンス&ヨガ教室nerine
三浦(☎090・1064・5261)

MHCマリア,sダンスクラス(体験)

▼日時：①4月18日(水)・25日(水)／午後
6時～ハワイアンダンス、午後7時～
ハワイアンダンス見学、午後8時～
シエープアップダンス ②4月20日
(土)・27日(土)／午後1時30分～ハワイア
ンダンス、午後2時45分～シエープ
アップダンス ▼場所：十文字地区交
流センター

いずれの予約も、4月15日(月)までに
左記へ

☎MCK加藤(☎080・3148・
2949)

秋田県南若者サポートステーションよ
こて無料出張相談

▼日時：4月18日(水)／午前9時30分～
正午 ▼場所：市役所本庁舎3階会議
室32 ▼対象：就労を希望する15～49
歳の方およびそのご家族

☎秋田県南若者サポートステーション
よこて(☎0182・23・5101)

特設人權相談所を開設します(申込不
要・相談無料)

近隣との争いごと、扶養・相続など
の相談を人權擁護委員がお受けします。
▼日時：4月12日(金)・26日(金)／午前10
時～午後3時 ▼場所：湯沢生涯学習
センター

☎秋田地方法務局大曲支局(☎018
7・63・2100)

カラスの営巣による停電事故防止につ
いて

春先はカラスの繁殖期で、電柱上に
巣が作られ、巣の材料となる針金など
が電線に触れて漏電し、停電の原因と
なる場合があります。

巣を発見した際は情報提供をお願い
いたします。

☎東北電力ネットワークコールセン
ター(☎0120・175・366)

し尿汲み取り料金・浄化槽清掃料金改
定のお知らせ

▼し尿汲み取り料金(180ℓ当たり)
：湯沢地域・雄勝地域2200円(税
別) 稲川地域・皆瀬地域2300円(税
別) ▼浄化槽清掃料金(千ℓ)(1㎡
当たり)：1万4千円(税別)

☎湯沢市清掃会(☎73・2507)

「大阪・関西万博ボランティア」募集!

国内外から大阪や関西、万博会場を
訪れるかたがたをおもてなしするボラ
ンティアを募集しています。

多くの仲間と万博を盛り上げません
か?

詳細は下記二次元コー
ドから。



▼応募期限：4月30日(火)

☎大阪・関西万博ボランティアコー
ルセンター(☎0570・036・
035)

広告

本広告の情報は、紙面での掲載のみとしており、
ホームページ上では公開していません。

広告

本広告の情報は、紙面での掲載のみとしており、
ホームページ上では公開していません。

■ 2月1日～2月29日届け出分まで

お誕生日	氏名	ご両親(敬称略)	行政区	地域
<div data-bbox="229 241 895 344" data-label="Text"> <p>本コーナーの情報は、紙面での掲載のみとしており、 ホームページ上では公開していません。</p> </div>				



※「こんにちは」は、正しくは「こんにちは」ですが、広報ゆざわ「コネクト」のコンセプトとして「市民の『輪』をつくっていきたい」との思いから、本コーナーでは「わ」を使用し、「こんにちは」としています。

※希望者のみ掲載しています。

おくやみ

ご冥福をお祈りします

■ 湯沢地域

死亡日	氏名(敬称略)	年齢	行政区

■ 湯沢地域

死亡日	氏名(敬称略)	年齢	行政区

■ 雄勝地域

死亡日	氏名(敬称略)	年齢	行政区

本コーナーの情報は、紙面での掲載のみとしており、
ホームページ上では公開していません。

■ 皆瀬地域

死亡日	氏名(敬称略)	年齢	行政区

■ 稲川地域

死亡日	氏名(敬称略)	年齢	行政区

■ 2月1日～2月29日届け出分まで
※希望者のみ掲載しています。

あなただけの
広報ゆざわ
コネクト



お子さんの写真(電子データ)をメールでお送りいただいた方に、表紙の写真を差し替えた「広報ゆざわコネクト」をプレゼントします。
■対象 1歳になるまでの赤ちゃん

※申込みは、メール本文に「氏名」「住所」「電話番号」「お子さんの名前・生年月日」「メッセージ(希望者のみ)」「必要部数(10部以内)」「希望する発行号」を記入し、写真を添付してください。
※写真データは1メガバイト以上のものを推奨します。



3月7日

翔 北高校卒業生が大学での研究成果を発表

湯沢翔北高等学校の卒業生で東北芸術工科大学4年生(当時)の小河原 萌さんが、市役所本庁舎1階市民ロビーで、卒業課題として取り組んだ研究の成果を発表しました。

この研究は、高校生がフィールドワークを実施し、地域の魅力を取材、記事制作、発信することで、生徒の地域への好き度を高めるといったもの。小河原さんは「高校生が、将来、何らかのかたちで地域と関わってくれることを期待したい」と話しました。



3月3日

盃 を交わし、本格的に舞妓の世界へ

地域おこし協力隊として秋田湯沢湯乃華芸妓で舞妓の修業を積む須田さくら(写真左)さんと戴于如さん(写真右)が、「お盃」という儀式で先輩芸舞妓と盃を交わし、正式に湯乃華芸妓の舞妓として認められました。

須田さんは「史津乃」、戴さんは「風賞華」の芸名で、2人は今後も稽古を重ねながら、市の魅力を県内外に発信していきます。

トピックス TOPICS

働きやすい職場環境を目指す経営者、管理職の皆さんへ

イクボス宣言 してみませんか!

「イクボス宣言」とは?

職場でともに働く社員(従業員)のワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)として、上司自らが宣言することです。



2月9日にOrbray株式会社が「ゆざわイクボス応援団」に加わりました

- 株式会社 和賀組
株式会社 松田
特別養護老人ホーム平成園
湯沢郵便局
ゆざわイクボス応援団加入事業所一覧(21社)
湯沢ロイヤルホテル
有限会社 佐藤養助商店
株式会社 秋田銀行湯沢支店
株式会社 丸臣高久建設
社会福祉法人 いなかわ福祉会
こまち農業協同組合
羽後信用金庫湯沢支店
羽後信用金庫福川支店
社会福祉法人 みなせ福祉会
株式会社 ロイヤルパソコンシステム
北日本索道株式会社
株式会社 北都銀行湯沢支店
株式会社 北都銀行福川支店
湯沢商工会議所
秋田木工株式会社
株式会社 寛文五年堂
Orbray株式会社
(順番は加入申請順)

※イクボス宣言した事業所には「ゆざわイクボス応援団」への加入をお願いしています。

イクボス宣言の効果

- ▶ 企業のイメージアップにつながる
- ▶ トップの意識が変わることにより社員(従業員)の意識を変えることができる
- ▶ 風通しのよい職場環境づくりに寄与
- ▶ 宣言企業を湯沢市がPR

ワーク・ライフ・バランスのとれた企業になることの効果

- ▶ プライベートも大切にしたい社員(従業員)の仕事に対するモチベーションが上がる
- ▶ 人材の確保・定着が期待できる
- ▶ 社員(従業員)の健康面への好影響
- ▶ 誰もが働きやすい職場になる

イクボス宣言するには?

まちづくり協働課未来づくり推進班にご連絡(☎56-8386)ください。イクボス宣言の詳しい情報は市ホームページをご覧ください。





かがやけ!
ゆざわっこ
あおぞらこども園
らいおん組

功勞・功績をたたえて

高齢者叙勲 瑞宝単光章〔消防功勞〕

昭和29年、雄勝町消防団に入団。昭和59年に班長へ昇格。昭和62年から退団される平成元年まで副分団長を務められました。消防人として消防団の訓練や火災現場において、優れた指揮能力で団員の指揮統率にあたり、地域住民の安全・安心と災害防止に専心努力されました。



菅 良男 氏 (88)

「大変立派な章をいただき、ありがとうございます。これもとえに地域の皆さまのおかげと、深く感謝いたします」

文部科学大臣表彰〔社会教育功勞〕

現湯沢市社会教育委員の会議議長、秋田県社会教育委員連絡協議会理事。平成12年に旧湯沢市社会教育委員に任命され、市町村合併後は同副議長議長を歴任して市社会教育中期計画の策定に尽力長年にわたり地域における社会教育政策の推進に貢献されました。



宮原 保夫 氏 (76)

「多くの市民の皆さまに生涯学習活動に参加いただき、人生を豊かに過ごせるように、今後もお手伝いができればと思います」

死亡者叙勲 旭日単光章〔地方自治功勞〕

故 齋藤 孝史 氏 (享年80)



▲加賀谷雄勝地域振興局長から齋藤和子さん(写真右)に勲記が伝達されました。

平成11年4月から平成17年10月までと、平成21年11月から平成29年10月に至るまで湯沢市議会議員として、14年6カ月の長きにわたり地方自治の発展に尽力されました。この間、産業建設常任委員会副委員長を務め、豊富な知識と経験により、地方自治の進展と地域振興に多大な貢献をされました。

ご家族から

「思いがけず大変名誉な章をいただき、本人も大変喜んでおられます。ご支援、ご協力いただいた皆さまに深く感謝いたします」

「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る

文部科学大臣表彰

平成29年度にチーム結成。子育て家庭への学びや交流の場の提供、相談対応、情報提供などを通して、家庭教育の充実に尽力されました。また、地域と連携してさまざまな活動を行うことで、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」にも寄与されました。



湯沢市家庭教育支援チーム
わわっと
和輪人

(写真はリーダーの後藤 孝さん)
「これからもチームで協力して、子どもや子育て家庭に寄り添う活動を続けていきたいと思ひます」



かがやけ!
ゆざわっこ
あおぞらこども園
らいおん組



湯沢市家庭教育支援チーム **わわっと和輪人**

ゆざわのまち・ひと・しごと

おらがまち

湯沢市家庭教育支援チーム「和輪人」が、
文部科学大臣表彰を受賞しました。

「家庭教育支援チーム」とは、子どもたちの
健やかな育ちを支え、保護者が安心して家庭
教育を行うことができるよう、主体的に家庭
教育支援に取り組む団体として文部科学省に
登録された団体で、「和輪人」は、現在13人の
メンバーで活動しています。

地域で支え、子育て家庭を笑顔に

「子育て中のご家庭を応援したい」「子
育てのお手伝いがあったら」という思い
を持つメンバーが集まった和輪人。子育て
経験者をはじめとして、元教員やPT
A役員、地域学校協働活動推進員など、
メンバーの経歴はさまざま。親子参加型
のイベントなどを企画し、親子の学びや
気付き、交流の場を提供しています。

その中で、子育て相談や保護者同士の
交流、家庭教育に関する情報提供の場と
して定期的に開催しているのが「お茶っ
こサロン」。和輪人のリーダーを務める
後藤孝さんは「誰かと話をし、共感し
てもらえたり、別の見方をしてもらえ
ることで、気持ちが晴れることがあります。

忙しい保護者のかたがたに、ゆっくりお
茶を飲みながら、おしゃべりしてほしい。
相談でなくても、メンバーに気軽に声を
かけてほしい」と話します。

新しい依頼も増え、活動の場を広げる
和輪人。後藤さんは「私たちは、子ども
と保護者が笑顔になれる場をつくって
きたいと思っています。そして、ご家庭
の皆さんの頑張りを支え、地域とのつな
がりや専門機関との橋渡しのお手伝い
をして、保護者だけが頑張りすぎる子育て
でなく、かつて自分の子どもが地域の
人にももらったように、地域のみんなで
子どもを育てていけたらと思っています。
」と話してくれました。



A 英会話講師を招いて開催されたクリスマスイベント **B** 「お茶っこサロン」(湯沢北中学校)
C リーダーの後藤さんは各種講演会や研修会において講師を務めている

[広告]

本広告の情報は、紙面での掲載のみとしており、
ホームページ上では公開していません。

[広告]

本広告の情報は、紙面での掲載のみとしており、
ホームページ上では公開していません。


[広告]

本広告の情報は、紙面での掲載のみとしており、
ホームページ上では公開していません。

[広告]


本広告の情報は、紙面での掲載のみとしており、
ホームページ上では公開していません。

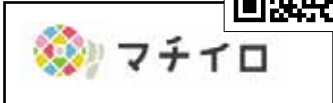
※上記の事業所等の広告の内容と湯沢市の業務に関係はありません。



LINE
湯沢市公式
アカウント

「広報ゆざわ コネクト」は、
[LINE 湯沢市公式アカウント]
や「マチイロ」でもご覧いた
だけます。







**人口と
世帯数の動き**

令和 6 年 2 月 29 日現在

世帯数	
17,460 世帯	前月比 (- 4 世帯)
人口	
40,364 人	前月比 (- 68 人)
男・・・19,466 人	(- 33 人)
女・・・20,898 人	(- 35 人)